

「さかい地域包括ケアシステムの構築にむけて、平成37年度までの取組等を示したロードマップ」概要について

【地域包括ケアシステムとは】
 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援をめざして、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができるよう、地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

【これまでの経過】
 ◆ 団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年（平成37年）を展望し、地域包括ケアシステムの構築に向けて堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）を策定
 ◆ 「堺市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」において高齢者福祉を検討
 ◆ 平成27～28年度
 ・堺市社会福祉審議会高齢者専門分科会 合計6回
 ・地域包括ケアシステム、医療、介護、認知症、高齢者の住まい・暮らしに関する各専門家会議 合計17回

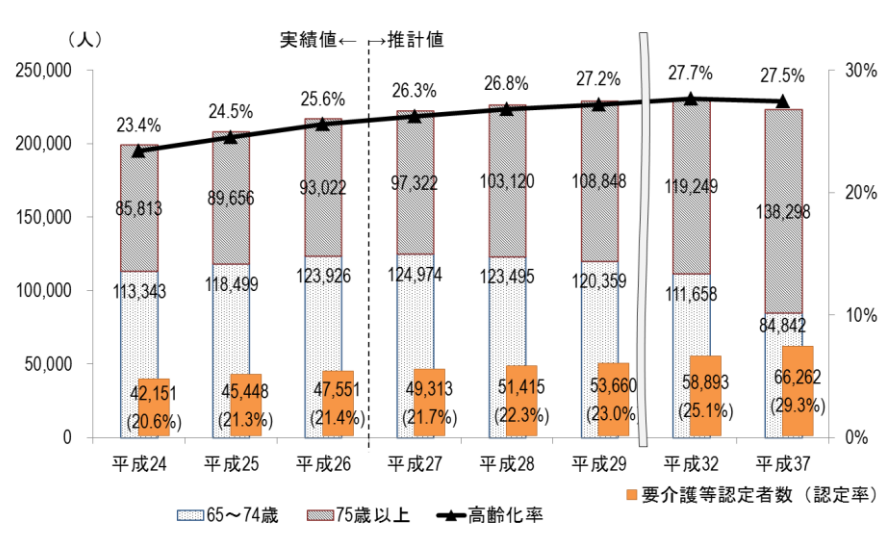
【新たな動向や支援者・市民からの声】
 ◆ 本市においても、平成28年12月末現在で高齢化率は27%を超え、今後ますます高齢者が増加することが予測される。
 ◆ 高齢者を地域全体で支えて、安心して住み続けることができるような「地域包括ケアシステムの構築」が、国レベルで求められている。
 ◆ 「地域包括ケアシステムの構築」の見える化を進めて欲しい。
 ◆ 2025年問題に向けた「地域包括ケアシステムの構築」について、広い視野を持って展望を示して欲しい。

【ロードマップの目的】
 ◆ 「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、中長期的な取組や方向性を明らかにする。
 ◆ 取組が複数の施策に関係している場合、可視化により立体的な施策展開を実現させる。
 ◆ 取り組みの共有を図り、一体的に施策展開を推進する。

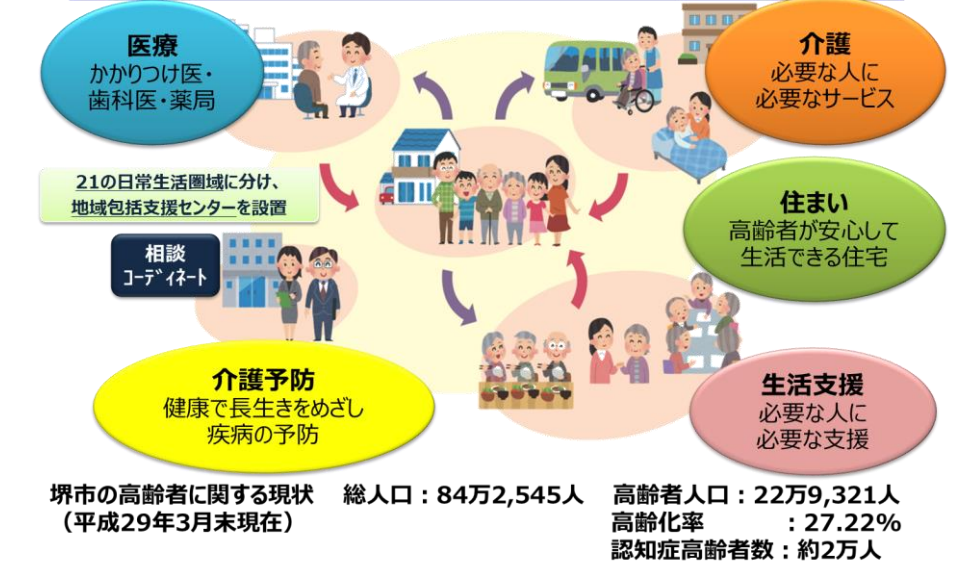
【ロードマップの位置づけ】
 （上位計画）
 ◆ 堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス
 ◆ 堺21世紀・未来デザイン
 （関連計画）
 ◆ 堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）
 ◆ 堺あったかぬくもりプラン3
 ◆ 新健康さかい21（第2次）
【ロードマップの構成】
 ◆ 2025年までの方向性を示した長期のロードマップと、次期堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成30～32年度）までのより詳細な取組を示した中期のロードマップから構成され、必要に応じ改訂を行うもの。

ロードマップの策定

高齢者数と要介護認定者数の推移



地域包括ケアシステム



地域包括ケアシステムの構築

今後、要介護等認定者や認知症高齢者、独居世帯、高齢者のみの世帯の増加などにより、公的な福祉サービスだけでは支援の必要な高齢者を支えることは難しくなると考えられている。そのため、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年までに、地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。

【めざす姿】高齢者が、できる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる。

地域で医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制づくり

実現にむけた「7つの柱」と施策展開

- 在宅ケアの充実**
 - 在宅医療・介護の連携強化
 - 地域包括支援センターの運営
 - 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実
 - 市民への情報提供の充実や意識の啓発
- 認知症支援の充実**
 - 認知症に関する普及啓発の推進
 - 認知症への適切な対応
 - 認知症家族等への支援や居場所づくり
 - 権利擁護支援の充実
 - 消費者被害の未然防止及び救済
 - 認知症予防
- 高齢者が安心して暮らせるまち・住まい**
 - 住宅改修等の推進など
 - サービス付き高齢者向け住宅等の質の確保に向けた取組の推進
 - バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進
 - 災害等緊急時に備えた支援の充実
 - 地域における見守りの推進
- 介護サービス等の基盤整備**
 - 介護サービスの質の向上
 - 介護人材の確保・育成
 - 介護保険施設の適正な整備
 - 介護給付適正化事業の推進
 - 費用負担への配慮
 - 介護保険制度に関する啓発、相談、苦情対応等
- 高齢者の社会参加と生きがいの支援**
 - 情報提供ときっかけづくり
 - 担い手の育成
 - 社会参加の機会の提供
 - 家族介護者等への支援の充実
- 健康の保持・増進**
 - 地域に根ざした健康づくり
 - 生活習慣病等の疾病の重症化予防
- 介護予防の推進と新しい総合事業の実施**
 - 介護予防事業の再編と普及啓発(H29年～新しい総合事業の一般介護予防事業へ再編)
 - 介護予防ケアマネジメント検討会議の実施
 - リハビリテーション専門職を活かした取組の推進
 - 介護予防・生活支援サービス事業の実施

出典：堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）

地域包括ケアシステムの考え方

①地域包括ケアシステムの構築は、市町村が地域の特性に応じて作りあげていくことが必要とされている。

②自助・互助・共助・公助の考え方のもと、高齢者自身も支え手となって、多様な主体が参画し、高齢者の生活をさまざまな形で支え合う地域づくりを進める必要がある。

③構築に当たっては、医療・介護・介護予防など幅広い分野にわたることから、多くの関係者の方々の協力を得て推進する必要がある。

（今後のスケジュール）
 ・ 庁外：各専門家会議の中で意見を聴取し、随時見直しを図る。
 ・ 庁内：随時内容更新と定期的な照会により、見直しを行う

関係者との連携

